

令和2年度第2回子ども・子育て会議 質問一覧表

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
1	新規開設の保育施設について	<p>すべての計画において、年齢定員数については、寸胴型の計画であり、この状況は、首都圏、同様な状況にあると考える。しかしながら、一方では、2歳での入園希望も、いまだ根強い為、1歳児と2歳児の定員が同じであることが良いのか、多少なりとも定員数に違い（段差）を付ける必要はないのか、計画・方針を説明いただきたい。</p>	<p>現在運営している施設のうち2歳児クラスの定員で段差を設けている園は、認可保育所については、60園のうち34園、認定こども園については、18園中7園、また保育ルームについては、4園中2園です。育児休業期間の延長とともに、0歳定員の需要が減少していることと合わせて、2歳児からの入園希望も一定程度ある状況もありますが、待機児童解消を進めるうえで、もっとも利用調整が厳しい状況にあるのは、依然として1歳児クラスです。一方、持ち上がりを考慮して5歳児クラスまでフラットとする定員設定が求められる中で、実態としては、4、5歳児に空きが見られる傾向もあります。このような状況を踏まえながら、今後も2歳児クラスにおける段差の設定については、地域の保育ニーズを十分に考慮したうえで、必要に応じて対応します。</p>
2	新規開設の保育施設について	<p>続けて精力的に進められていると思います。以前もお伝えしたように、まずはできる範囲で始めていていいと思いますが、新宿区の公園は数が多いものの小さい公園も多く、安全は勿論ですが、一か所の代替遊園にとどまらないよう指導いただけることを願います。</p>	<p>待機児童解消が重要な課題となって以降、機動的に保育定員を確保するため、賃貸物件を活用した保育所の整備を中心に進めてきました。このため、園庭が確保できない場合には、付近の公園を代替遊戯場として指定することにより、屋外活動を保障してきました。各園では、代替遊戯場である公園等だけでなく、周辺の公園を活用し、年齢に応じた戸外活動を行っています。各園が利用する公園等については、令和元年5月に発生した滋賀県大津市の事故を受けて以降、調査を行い、新設園についても全て区で把握しています。園には、この情報を元に、移動経路の安全対策など必要な指導を行っているところです。</p> <p>また、区立園を中心とした周辺園において顔の見える関係づくりを行うことで、区立園の園庭を開放したり、公園の利用時間などの情報共有もしています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
3	新規開設の保育施設について	<p>毎回心配になっているところですが、新規開設等の保育施設について戸外の遊び、遊びの実践についてどのように行われているのか教えてほしいです。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」など、指針にも出ていることですが、いかがでしょうか。</p>	<p>認可保育所を開設する場合、事業計画等を区に提出させ、適切な園運営が行えるかを審査し、東京都児童福祉審議会の承認を経ることが必要です。区の審査では、事業者の保育理念、戸外活動の確保や多様な遊びの提供などの考え方も含めた歳児別の保育計画の内容と、意図する子どもの成長・発達の目標や既存園におけるそれらの実践活動の内容及び成果について、書類審査やヒアリングを行い、保育所保育指針に適合する内容の保育が実施できることを確認しています。</p> <p>また、開設後においても、園からの相談や指導検査時の課題などに対応するための研修を個別で行い、新規開設園の支援をしています。私立園は、運営法人の理念や方針により、戸外活動や遊びの実践が異なりますが、戸外活動なども含めて年齢に応じた生活や遊び、活動が確保されているか等様々な視点から指導検査において確認しています。</p>
4	新規開設の保育施設について	<p>以前（数年前）は、新規開設園が全部0歳児～の定員であったことから、1歳からの園の新設があれば、それまでは絶望的であった1歳クラスからでも保育所に入園することができ、結果、不本意ながら0歳で職場復帰する人を減らすことができるのではないかという意見を述べてきました。（別の会議でも）</p> <p>しかし、昨年、本年、新設園の資料では、すべてが0歳児枠のない新設園でした。現役保護者の委員の方から、0歳児の定員も増やすべきというご意見もありました。これだけの数の保育所を新設する中で、0歳児の定員が全く増やす必要がないという根拠は今一つ納得できていません。</p>	<p>近年、育児休業の取得が社会的に定着してきたこと等から、0歳児定員の需要に減少傾向が出てきました。しかしながら0歳児のニーズも引き続きあることは区としても認識しております。従って、新規に整備を行う際は、人口推計や周辺の園における0歳児の申込み状況などを勘案し、必要があると考えられる場合は、0歳児からの定員設定をした園を整備していきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
5	新規開設の保育施設について	<p>以前から何度も意見しているように、園庭のない園ばかりです。午前10時ごろの公園はどれも保育園児であふれています。公園の新設や、幼稚園や学校その他の活用など、部署を超えた連携で、保育園児たちの外遊びの機会を保障してあげてほしいと思います。</p>	<p>待機児童解消が重要な課題となって以降、機動的に保育定員を確保するため、賃貸物件を活用した保育所の整備を中心に進めてきました。このため、園庭が確保できない場合には、付近の公園を代替遊戯場として指定することにより、屋外活動を保障してきました。各園では、代替遊戯場である公園等だけではなく、周辺の公園を活用し、年齢に応じた戸外活動を行っています。</p> <p>また、区立園を中心とした周辺園において顔の見える関係づくりを行うことで、区立園の園庭を開放したり、公園の利用時間などの情報共有もできる体制を確保もしています。</p> <p>学校の活用ということでは、教育委員会の協力を得て多くの園が運動会で利用しています。</p>
6	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>0～2歳児定員増が82名となっています。待機児童が多いこの年齢の定員増をすすめる計画的な取組みが必要と考えられます。</p>	<p>待機児童解消に向け、区は、新宿区次世代育成に関する調査と直近の将来人口推計に基づき、令和2年3月に新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）を策定し、保育施設等の整備を計画的に進めております。令和2年度以降も、毎年の将来人口推計と各時点における保育定員確保の状況等に基づいた見直しを図って整備を進めてまいります。</p> <p>ご指摘の0～2歳児、特に1、2歳については入園が未だ厳しい状況にあり、引き続き積極的に整備を行ってまいります。</p> <p>なお、待機児童数は令和2年4月1日では1名、前年の平成31年4月1日では2名でした。</p>
7	待機児童解消に向けた取組みについて	<p>できることは十分されていると思いますが、現状国や都が保有している土地などを買収するなども検討いただければ幸いです。チェックされているかもしれませんが、それを通して、広めの保育園を開設できるのではないかと思います。</p>	<p>区では、賃貸物件を活用した私立認可保育所の整備を中心に進めていますが、公有地についても、国や東京都からの情報収集を行い、物件の適格性や地域の保育ニーズを踏まえて検討を行っています。近年(平成27年度以降)の新規開設案件では、国有地、公有地を活用した事業所内保育所3園、区有地を活用した私立認可保育所4園があります。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
8	待機児童解消に向けた取り組みについて	<p>補足説明資料2-1の、短時間就労等の方向けの定期利用保育についてですが、現在拡充中ですが、申込数および定員に対する入所の倍率等はどの程度でしょうか。</p>	<p>昨年度の専用室型定期利用保育の定員は39人、空き利用室型定期利用保育の定員は72人、これに対し申込者数(令和元年5月～令和2年4月)は148人(うち4月申込みは50人)、不承諾となったのは13人でした。(10月～2月及び4月に発生しました。)</p> <p>今年度の専用室型定期利用保育の定員は45人、空き利用室型定期利用保育の定員は57人、これに対し申込者数(令和2年5月～令和2年11月)は29人、不承諾0人です。</p>
9	待機児童解消に向けた取り組みについて	<p>待機児童解消に向け、保育施設の立上げは大いに良い事と思います。その反面、3園が入所児童の減少による経営困難とのこと。作っても立地の問題があるのでしょうか？</p> <p>ニーズが先行、どのくらい必要であるのかを検討し作っていくことが大切と思います。</p> <p>定期利用保育は大いに必要性を感じます。</p>	<p>区内における待機児童数は、近年大きく減少しましたが、人口推計に基づき整備を推し進める計画においては、閉園が予定される認証保育所3園についても、存続を前提とした見込みを立てていたため、これによる定員減は何らかの影響を受けることが想定され、計画を見直し、地域ごとに必要な整備を行っていきます。</p> <p>なお今回閉園予定の園はいずれも、区界に立地する園で、一定の管外利用者が在園しています。近年はこの管外利用が減少していることも、入園児の減少には影響しているものと考えられます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
10	待機児童解消に向けた取り組みについて	<p>定期利用保育に関しては、どの程度の利用があり（どの程度埋まっているのか）、利用者の感想等、情報が少なく意見が出せません。多様な働き方がある中では、こういった枠の拡大で待機児童が解消する面もあるかと期待します。</p>	<p>定期利用保育の利用については、令和元年度は、年間延べ733人の利用がありました。利用率は、専用室型定期利用保育で69.2%(324人)、空き保育室型定期利用保育で47.3%(409人)、10月以降の利用率が上がる傾向がありました。</p> <p>今年度については、新型コロナウイルス感染の影響もあり、利用率は低下しています。4月から11月までの利用児童数は、延べ309人であり、利用率は、専用室型定期利用保育で55.8%(201人)、空き保育室型定期利用保育で23.7%(108人)です。昨年同時期の利用率は、専用室型定期利用保育では63%、空き保育室型定期利用保育では40%でした。</p> <p>利用理由は、年度途中の復職等で認可保育園に入れなかったからや、認可保育園の入園は希望せず、就労による保育が必要な日数を預けたいから等です。</p> <p>きょうだいが入園している園への入園申込みが不承諾となった場合でもその園が定期利用保育を実施していて、その利用が可能な場合には同じ園に通えるという利点があります。</p> <p>また0歳児クラスがない園でも、年度途中に1歳になっているなど一定の条件を満たせば、特例1歳児としての利用が可能になります。</p> <p>認可保育園だけでなく、定期利用保育のニーズもあることから、利用状況の推移を見ながら、整備の必要性を検討していきます。</p> <p>なお、認可保育園の入園が不承諾になった場合で、お住まいの近くに定期利用保育実施園がない場合や短時間勤務ができない場合等に、利用することができる居宅訪問型保育(待機児童対応型)の事業を実施しています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
11	認証保 育所の閉 園につい て	<p>認証保育所の閉園の議案に、アスク西新宿保育園が定員に満たないという理由の中での申し出が在るが、別資料2には、今後も西新宿地域の認可保育所の計画が2園掲げられている。一方で定員割れでの閉園申請があり、一方で待機児童解消への取り組みのための計画が進行することについて、事実の待機児童の読み込み等に問題はないのか、このままにすることは若干の違和感があり、実態と計画のそごについて説明を希望する。</p>	<p>今回閉園を打ち出した認証保育所の保育事業者である日本保育サービスの担当者に、定員に満たない状況が続いていることについて、考えられる原因の説明を求めました。それによると、「育児休業制度の拡充に伴う、0歳児の入園希望者の減少」と「この間、当該認証保育所周辺に認可保育所が拡充し、保護者ニーズが認可保育所の方に傾いた」ことが挙げられています。</p> <p>このことは区の認識とも一致しており、特に0歳児のニーズが1、2歳児より落ち着きつつある現状から、整備地周辺の保育所や人口推計の状況にもよりますが、1歳児園を中心とした整備を行っているところです。</p> <p>また西新宿における整備予定については、大規模再開発等に伴い、一定の人口流入が見込まれるようなケースについて、整備要請を行っています。従って将来的なニーズ増を見越したものであり、現状の待機児童と人口推計の状況をもって計画をしている整備とは性格が異なるものです。</p> <p>ただし今後の人口推計に基づく区全体の整備計画としては、現時点では閉園予定の認証保育所3園についても、存続を前提に見込んでおります。従って、今回の事態により、定員減の影響が想定されることから、改めて毎年度の計画見直しにおいてこれを考慮した上で、地域ごとに必要な整備を行ってまいります。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
12	認証保 育所の閉 園につい て	<p>今回、閉園申請があった3園については、同一事業者の認証園である。待機児童がいて、新規参入保育園が2つ必要であると試算する中で、定員割れを起こすには何ら事業者側の組織運営や保育に疑義があるようにも感じる。今回の報告では、なぜ、定員割れを起こしているのかが見えにくい。その原因が住民の住居地の関係だけなのかが見えない。これまで、利用者の声において事業者側に問題がなかったのか、指導事項などはないのか、見直しておく必要があると思われる。</p> <p>あわせて、一事業者に一定数以上認可していくことになると、需要と供給のバランスの問題が崩れたり、事業側の運営義務や努力に疑義があったりした場合は、利用者の支持、評判が変動し、園の運営に影響が出やすくなる。そのため、今後の認可にあたっては、このような事業の実績や課題を見据え、認可の可否の判断、一事業者への認可園数の上限などを検討する方向性が必要となるようにも考える。</p> <p>また、この事業者についての区内施設の状況を把握するとともに、状況によっては、早い段階で指導事項などはないのか等を精査して、区として適切な指導関係を保持する必要があると思われる。また、アスク西新宿においては、在園児が18名残るにも関わらず、近隣施設への移行がスムーズに行くのかが心配でもある。移行にあたっては、区も責任をもって共に対応を検討しなくてはならないと考える。</p> <p>同時に、今後、本事業者の申請があった場合については、審査を慎重に取り扱う必要があると思われる。</p>	<p>閉園予定の3園の定員割れについて、閉園する園の運営法人である日本保育サービスの担当者に確認したところ、「育児休業制度の拡充に伴う、0歳児の入園希望者の減少」と、「運営してきた保育所の周辺に認可保育所が開設されたため、保護者のニーズが認可保育所の方に傾いた」ことが要因として挙げられました。</p> <p>なお、住民の居住地との関係でいえば、今回閉園する3園のうち2園は駅近傍にあり、利便性は高い施設であると考えます。3園に共通しているのは、いずれも区外に設置されているということです。このため区外利用者も多く、定員に近い人数が在籍していた現状がある一方、近隣区においても、認可保育所の整備に注力してきたため、これらが影響しているものと考えられます。</p> <p>事業者の保育運営の面に関しては、閉園する3園について、利用者からの苦情等はありません。また、認証保育所においても実地調査を行っていますが、重大な指導事項、問題点はありません。同事業者の運営する認可保育所については、令和元年度指導検査において、1件の文書指摘がありましたが、すぐに改善報告を提出しています。</p> <p>また、賃貸物件を活用した保育所の整備においては、公募を前提としているため、応募事業者に一定の要件は課していますが、事業者の選択は行っていません。さらに、保育ニーズに対応した保育定員の確保ができていない状況において、基準に適合した申請があった場合には、これを認可しなければならないことが法令で定められています。今後も、区のホームページ等で整備物件の公募を広く周知しながら、応募案件に対しては適切に審査をしていきます。このため、同一事業者が複数の保育所を運営している実態もあります。一方で、多様な保育ニーズに対応するためには、理念や方針の異なる保育事業者が複数参入することも必要だと考えています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
12	認証保 育所の閉 園につい て	(前ページの続き)	<p>アスク西新宿保育園に関しては、在園児保護者の意向の確認及び相談を事業者である日本保育サービスに誠実に実施させるとともに、その結果を区も確認し、助言や支援を行っていきいますが、現時点で区内の在籍児に関しては処遇の確保が出来つつある状況にあります。なおこの園についても、区界に立地することから、一定の管外利用者が在園しており、区から利用者の在住の区に今回の件について情報提供を行うとともに、事業者に対該区に十分な相談をするよう、指導を行いました。</p> <p>なお、今回の件を受け、今後日本保育サービスから区内での認可保育所新設の提案があった場合は、経営状況の把握はもちろんのこと、経営が悪化した場合の対応や保育事業に対する法人の方針など、本部経営層に十分聞き取るとともに、区の計画内容審査会でも十分に議論した上で対応することになるものと考えます。</p>
13	認証保 育所の閉 園につい て	認証保育所が3園閉園となっていますが、対応として在園児が困らないよう区の援助が必要と考えられます。また、構造的な問題として認可事業である地域型保育事業に移行をすすめるなど、区としての対応が求められるのではないかと考えます。	<p>東京都は、認証保育所が閉園をする場合の前提に、在園児の処遇の確保を求めています。このため、在園児保護者の意向の確認及び相談を事業者である日本保育サービスに誠実に実施させるとともに、その結果を区も確認し、助言や支援を行っていきます。</p> <p>なお、認証保育所の認可事業への移行については、地域型保育事業の多くが低年齢児のみを対象とした事業であることや、事業形態ごとの性質から、なじみにくいものと考えています。このため、区としては、今回の3園も含め、待機児童解消に向けて、認可保育所への移行が適切と考えられる保育所については一定の支援を行っています。ただし今回の事業者については、認可化の移行を模索したものの、結果的に適地が見つからなかったことから、これを断念し、閉園の意思を示してきたものです。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
14	認証保 育所の閉 園につい て	<p>説明がないので想像上書くしかありませんが、認可が増えることで認証への入所者が減ったのであればいいのですが、コロナやその他どういう理由で減ったのかが気になります。簡単にこういうことが起こってはまずいと思いますので、業者に対してはどうか対応したかを含めて、次回報告をしていただければ幸いです。</p>	<p>本件の保育事業者の日本保育サービスに、入園児数減の原因を聞いたところ、「育児休業制度拡充に伴う、0歳児の入園希望者の減少」と、「この間、運営してきた保育所周辺に認可保育所が拡充し、保護者ニーズが認可保育所の方に傾いた」ことが挙げられました。このことは区の認識とも一致しており、特に0歳児のニーズが1、2歳児よりも落ち着きつつある現状から、整備地周辺の保育所の状況にもよりますが、最近の整備にあたって、1歳児園を中心に行っているところ です。</p> <p>次に、保育事業者への対応についてです。日本保育サービスからは、昨夏頃から「経営状況が厳しく、公的支援を求めたい」などの要求があり、区内の認証保育所全体の収支状況が厳しいものではないことから、既存の仕組みの中で「認証保育所の定員拡大等による認可化移行」などであれば、物件や保育事業者の適格性を審査の上、移行の支援は可能として回答したものです。しかしその後、認可化移行に適切な物件等がなく、認可化は断念して閉園するとの意向が示されました。閉園時期は当初、令和3年度末を考えている旨の説明でしたが、時期を早める旨の表明があり、区としても、入園状況のヒアリングや経営状況等の調査、時期の調整、東京都との協議といった様々な過程を経て今日に至った状況です。そうした中で、3園全てを来年3月末の閉園としたいという保育事業者の意向がありましたが、アスク高田馬場保育園については1年間閉園を延伸することとなりました。</p>
15	認証保 育所の閉 園につい て	<p>保育所の閉園は、毎年よくあることなのか。この会議に参加させていただいていることでそういった現状があることを知ってかなり驚いている。</p> <p>在園児の数が半数以上の保育所が2か所記載されているので、その後の彼らの行き先が気になってしまう。適切な対応を願うばかりです。</p>	<p>新宿区内の認可保育所及び認証保育所の閉園は、毎年起きているような状況にはなく、平成30年度いっぱいまで私立認可保育所1園が閉園されたことが直近の事例であり、近年の廃園案件はこの1園のみでした。</p> <p>なお現時点で、アスク飯田橋保育園及びアスク西新宿保育園の在園児については、処遇の確保がある程度進んでいます。引き続き、必要な対応を行ってまいります。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
16	認証保 育所の閉 園につい て	3か所閉園とのことですが、在園児童55名について、対応として保育所の紹介、交渉、推奨とのことかあげられています。現段階として転園の十分な見込みがあるのでしょうか？また4月転園の優先等の配慮はありますでしょうか？	閉園の予定としては、アスク飯田橋保育園とアスク西新宿保育園が今年度一杯、アスク高田馬場保育園は1年後の令和3年度末をもつての閉園予定となっています。閉園にあたっての前提として、東京都は在園児の処遇の確保を求めており、在園児保護者の意向の確認及び相談を、事業者である日本保育サービスに誠実に実施するよう求めています。その結果を区も確認し、必要な助言や支援を行ってまいります。なお現時点で、アスク飯田橋保育園及びアスク西新宿保育園の在園児については、処遇の確保がある程度進んでいます。引き続き、必要な対応を行ってまいります。
17	認証保 育所の閉 園につい て	閉園の理由が「入所児童数の減少」とあるが、園児が定員に満たない理由は何か。（待機児童解消の為に保育所の整備が進められている一方で閉園ですので、単純に園児が定員に満たない理由が気になりました。）	今回の認証保育所の保育事業者である日本保育サービスの担当者に、入園児数の確保が難しくなったことについて考えられる原因の説明を求めました。その結果、「育児休業制度の拡充に伴う、0歳児の入園希望者の減少」と、「この間、当該認証保育所周辺に認可保育所が拡充し、保護者ニーズが認可保育所の方に傾いた」ことが挙げられています。 待機児童解消のための整備との関係ですが、この間、認証保育所のうち、複数の園が「認可化」の意向を示しており、区でもそうした園の認証としてのニーズの状況等も鑑み、当該保育事業者とのヒアリング等も実施した上で、認可化を進める方が保護者のニーズに叶うと判断した場合は、保育の質の向上も期待できることから、認可化移行支援を実施しています。日本保育サービスから当初経営に係る相談があった際にも、認可化移行について説明をし、事業者も意欲を示していたところですが、最近になって、「認可化に適切な物件の確保が難しく、赤字の状況を放置できない」として、閉園の方針を示してきたものです。
18	認証保 育所の閉 園につい て	認証保育所3園の閉園については、入所児童数の減少により経営継続が困難となったためとありますが、入所児童数の減少理由は何でしょうか。また、幼児教育・保育の無償化による何らかの影響はあるのでしょうか。	今回の認証保育所の保育事業者である日本保育サービスの担当者に、入園児数の確保が難しくなったことについて考えられる原因を確認しました。その結果、「育児休業制度の拡充に伴う、0歳児の入園希望者の減少」と、「この間、当該認証保育所周辺に認可保育所が拡充し、保護者ニーズが認可保育所の方に傾いた」ことが挙げられています。 幼児教育・保育の無償化については、区内の保育施設全体の状況を見ても、その影響と思われる変化はありません。また、認可保育所も認証保育所も、一定の要件の下で無償化が実施されており、またこのことにより事業者の収入が減少するようなことはありません。

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
19	令和3年度学童クラブ利用推定について	補足4にあるように、推定値が大幅に上回る学童クラブにおいては、具体的にどのような政策を検討しているのか、今後、具体化されているところから適宜開示いただくのも必要かとも考える。	<p>児童館内に専用スペースを確保するほか、小学校施設の利用について教育委員会と調整を行い、新規学童クラブを開設しています。また、区有施設の有効利用や民間学童クラブの誘致を検討しています。</p> <p>学童クラブ定員拡充等の対策で具体化されたものについては、区議会への報告をはじめ、これまでもその都度広く伝えており、今後も適宜開示していきます。</p>
20	令和3年度学童クラブ利用推定について	資料の31施設のうち18施設が定員より利用推定値が多くなっていきます。対策として「既存のスペースの有効活用や民間学童クラブの誘致」など記されています。新施設の開設などより総合的な改善策が必要と考えられます。	新施設の開設も含めて検討しています。
21	令和3年度学童クラブ利用推定について	<p>問題は学校にも学童があるにもかかわらず定員が大幅に上回るころだと思えます。</p> <p>学校の下校時間以降の活用は、まだ学童に開放していない学校には適応していくとして、ほぼ共働き社会ということ考えると、学校で子どもたちを受け入れきれないのであれば、学校外で子どもたちの行き場を作る必要があると思えます。それが子どもたちの安全にもつながるからです。</p> <p>となると、小学生が安心して思い切り遊べる公園（今はボール遊びをできる場所も限られている）、もしくは地域での習い事ができるコミュニティ（フィンランドなど）を子ども家庭部のみならず区政として取り組むべきではないかと思えます。公園は、「子どもたちだけ（親子などはありとして）」が思い切りボール遊びなどできる、もしくはサッカーなりスポーツ専用で管理者がいる公園をつくっていくこと。後者は、国も推奨しているコミュニティスポーツです。例えば、フィンランドでは部活はなく、地域にサークルのようなコミュニティがあり、そこで大人も子どもも一緒に習うことが出来るそうです。最初区が音頭を取ってじきに民間に委託していくようになればいいのではないのでしょうか。現在のレガスなどは週に1・2回のものが多いと思いますが、週4、5回通って複数の種目を学んだり楽しめるコミュニティにすることです。すぐにできることではありませんが、先々共働き社会が終わるとは思えませんので、地域社会づくりの一つとして早いうちに取り組んでみてはいかがでしょうか。</p>	<p>新宿区には、地域のスタッフが運営する9つの「地域スポーツ・文化協議会」があります。各協議会では、新宿区立小中学校を会場として、スポーツ・レクリエーション活動を企画し、地域の子どもたちも参加しています。</p> <p>コーチの指導によるスポーツ・文化プログラムや、校庭で自由に遊べる「遊び場開放」、イベントなどの特別プログラムなど、各協議会で特色あるプログラムを実施しています。区の外郭団体である公益財団法人 新宿未来創造財団が事務局として支援しています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
22	令和3年度学童クラブ利用推定について	<p>学童クラブは保育園のように"待機児はつぐらない"という区の方針ではあるが、事業の質を担保するためには、国が決めた一人当たりの面積や支援者対子どもの比率も重要と思う。</p> <p>利用推定値を見ると、定員の200%超が3か所、150%超が4か所、125%超が9か所ある。</p> <p>①200%超えでも待機無しは合理的か？ ②定員オーバーのクラブには職員の加配はあるのか？ ③上記①②のような視点は「構造の質担保」のため必要と考えるか？</p>	<p>①ニーズに応えるため必要に応じて受け入れており、支援者人数など国の基準に基づいて職員も配置しているため合理的と考えます。</p> <p>②職員は登録児童40名に対し2名以上を配置しています。4月1日現在に基づいて積算しています。また、障害児等が利用している場合には加配も行っています。</p> <p>③定員を超える学童クラブについては、併設する児童館スペースの活用等により活動場所を確保したり、児童数に応じた適切な職員数を配置したりしていますが、こうしたことは学童クラブ事業の質を担保していくため、必要な視点と考えます。</p>
23	令和3年度学童クラブ利用推定について	<p>あくまで推定値ではあるが(特に1年生は利用希望が数値の基ではないので)、その推測を基に定員を多く超える学童クラブにおける対策(保育スペースの確保)は切に願う。校内の学童クラブであれば空き教室などの調整の余地も残っていると思われるが、児童館内の学童クラブでは既存スペースの有効活用も限度があり、悩ましい現状。今後、児童館機能を回復させていくことと重なると、コロナ禍における過密状態は避けられない。</p> <p>それ以外の案は民間学童クラブの誘致(に伴う利用者の分散)が挙げられていると思うが、定員を多く超える学童クラブの利用者を分散できるような誘致は具体的に進んでいるのだろうか。</p>	<p>新宿区は児童数が毎年増加しており、毎年200名ほど増えています。そのため小学校では、特別教室等を普通教室化して対応していると聞いています。従って、地域にもよりますが小学校に新たに学童クラブを開設することは難しい状況にあります。</p> <p>また、これまで事業者から民間学童クラブ開設の提案はいくつかあります。学童クラブ定員を超えている場所への提案でないため実現できておりませんが、今後も誘致を検討していきます。</p>
24	令和3年度学童クラブ利用推定について	<p>前回もお尋ねしたのですが、利用ニーズが増えていて定員を上回っているクラブがあります。安全管理やコロナ対策など、既存のスペースでできているのか心配になります。多様な子どもが利用し、学年も様々な中で安心、安定できる場であってほしいと思います。</p>	<p>コロナ対策として、3密を避けるため、児童館スペースも学童クラブ児童が使用しています。当然、手洗いや消毒も適宜実施しています。</p> <p>また、在宅勤務等で利用を休止している児童もあり、全登録児童のうちの利用率は、例年に比べ8%ほど少なくなっています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
25	令和3年度学童クラブ利用推定について	<p>数字を見ても、絶対的に不足していることは明らかで、これから当面コロナ対策もしながらの受け入れを考えると、抜本的な対策が必要と思います。</p> <p>児童館は新設しないとのことですが、学童クラブは施設自体を増やすことも検討が必要だと思いますし、多様で安心できる放課後を過ごせる場所を増やす（そのことで必ずしも学童クラブで過ごさなくても良い層は別の場所で過ごす）工夫も必要かと思います。</p> <p>大人の目があるという意味では、児童館も有効だとやはり思ってしまうし、プレーパークや、見守りのある放課後の時間帯の公園などを地域と連携して増やせないでしょうか。</p>	<p>定員を超える学童クラブについては、拡充の施策を考えています。その手法として、「児童館内に専用スペースを確保」「区有施設の有効活用」「民間学童クラブの誘致」の他、教育委員会との調整の上、小学校内に新たな学童クラブ（令和2年度 鶴巻小内学童クラブを新設）を開設しています。</p> <p>また、多様なニーズに対応し、放課後の居場所が選択できるよう「放課後子どもひろばプラス」も実施しており、現在実施していない区立小学校でも計画的に開設していく予定です。</p>